

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、措置を講じた旨の通知がありましたので、次のとおり公表します。

令和8年6月4日

今治市監査委員 木原盛展

同 近藤博

対象団体	主管部局課	監査結果報告書の日付
今治市人権教育協議会	市民環境部 市民環境政策局 市民参画課	令和8年3月31日
<p>(監査の結果)</p> <p>(指摘)</p> <p>1 今治市人権教育協議会交付金について、今治市補助金交付規則に基づいた実績報告書が提出されていない状況が見受けられるので、適切な事務執行をされたい。(団体)</p> <p>2 今治市人権教育協議会交付金について、今治市補助金交付規則に基づいた事務処理(実績報告書の受理、確定通知書の送付)が行われていない状況が見受けられるので、適切な事務執行をされたい。(主管部局課)</p> <p>(意見)</p> <p>1 市に準じた契約方法等を義務づけていないが、財源の大部分が公金であることや市民参画課の職員が準公金として直接事務に携わっていることに鑑み、10万円を超えるものについては比較見積を実施するようにされたい。(団体)</p>		

(措置の内容)

(指摘)

- 1 実績報告書の提出を行いました。今後は今治市補助金交付規則に基づいた事務処理を行います。
- 2 団体より提出された実績報告書の受理、確定通知書の送付を行いました。今後は今治市補助金交付規則に基づいた事務処理を行います。

(意見)

- 1 今後は10万円を超えるものについて、比較見積りを実施いたします。

対 象 団 体	主 管 部 局 課	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
愛媛県人権対策協議会 今治支部	市民環境部 市民環境政策局 市民参画課	令和8年3月31日
<p>(監査の結果)</p> <p>(指摘)</p> <p>1 伝票処理について、次のような状況が見受けられたので、適切な事務執行をされたい。</p> <p>(団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての伝票について起票日、決裁日が記載されていない。</li> <li>・伝票による意思決定より前に口座から出金が行われている。</li> </ul> <p>2 地方改善福祉事業交付金について、今治市補助金交付規則に基づいた実績報告書が提出されていない状況が見受けられるので、適切な事務執行をされたい。(団体)</p> <p>3 地方改善福祉事業交付金について、今治市補助金交付規則に基づいた事務処理（実績報告書の受理、確定通知書の送付）が行われていない状況が見受けられるので、適切な事務執行をされたい。(主管部局課)</p> <p>(意見)</p> <p>1 市に準じた契約方法等を義務づけていないが、財源の大部分が公金であることや市民参画課の職員が準公金として直接事務に携わっていることに鑑み、10万円を超えるものについては比較見積を実施するようにされたい。(団体)</p>		
<p>(措置の内容)</p> <p>(指摘)</p> <p>1 伝票の作成・記載方法を見直し、起票日・決裁日を明確に記載いたしました。合わせて意思決定後の予算執行となるよう事務手順も改めました。</p> <p>2 実績報告書の提出を行いました。今後は今治市補助金交付規則に基づいた事務処理を行います。</p>		

3 団体より提出された実績報告書の受理、確定通知書の送付を行いました。今後は今治市補助金交付規則に基づいた事務処理を行います。

(意見)

1 今後は10万円を超えるものについて、比較見積りを実施いたします。

対 象 団 体	主 管 部 局 課	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
一般財団法人 今治地域地場産業振興センター	産業部 産業政策局 産業振興課	令和8年3月31日
<p>(監査の結果)</p> <p>(指摘)</p> <p>1 産業振興課が今治地域地場産業振興センターに対して行っている土地賃貸借契約について、所管課の納入通知が遅れたことにより契約書に定める納期限までに賃借料が支払われていない事例があったため、今後は適正に事務執行されたい。(主管部局課)</p>		
<p>(措置の内容)</p> <p>(指摘)</p> <p>1 今後は、納入通知書の発出時期をあらかじめスケジュール管理するとともに、複数職員による確認体制を徹底するなど、適切な事務管理を行い、契約内容が確実に履行されるよう再発防止に努めてまいります。</p>		

対 象 団 体	主 管 部 局 課	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
一般財団法人 今治勤労福祉事業団	総合政策部 交流振興局 サイクルシティ推進課	令和 8 年 3 月 31 日
<p>(監査の結果)</p> <p>(指摘)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和 6 年度の年間報告書に誤記載等が多数見られたため、書類提出前の再精査を徹底されたい。(団体)</li>   <li>2 指定管理者が作成した令和 6 年度の年間報告書に誤記載等が散見されたため、提出を受けた際は、内容の確認を徹底されたい。(主管部局課)</li> </ol>		
<p>(措置の内容)</p> <p>(指摘)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 本事業団は令和 8 年 3 月 31 日をもって解散いたしました。清算事務における令和 7 年度年間報告書の作成にあたっては、誤記載を防止するため、書類提出前の精査体制を整えます。作成者以外の職員によるダブルチェックを事務手順として取り入れ、各月の実績報告の累計値と差異がないか照合を徹底します。限られた人員体制下でも、数値の裏付け確認を必須作業とし、適正な事務執行を完遂します。</li>   <li>2 最終年度の記録を正確に管理するため、受領時の点検体制を強化します。報告書の受領時には、課で保管する「管理運営月報」等との照合に加え、前年度報告書との比較を行い、数値や記載内容が適切に更新されているかを精査します。不備がある場合は受理せず差し戻し、再点検を求める運用を徹底することで、責任を持って正確な内容を確定させ、誤記載の再発防止を図ります。</li> </ol>		

対 象 団 体	主 管 部 局 課	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
野間馬保存会	総合政策部 交流振興局 観光課	令和8年3月31日
<p>(監査の結果)</p> <p>(指摘)</p> <p>1 自主事業として、毎月任意の1日に乗馬料を1人につき1回免除する取組みを実施しているが、本件の減免については、今治市野間馬ハイランド条例及び同条例施行規則に定められた市長への減免申請手続きが行われていなかったため、適正に事務処理されたい。(団体)</p> <p>2 飼育管理業務において、各動物の日常の観察記録や繁殖の記録、動物舎の管理記録、診療や検査記録等、飼育管理に関わる記録簿を作成することとされているが、個体毎の飼育台帳が作成されていなかったため、今後は作成されたい。(団体)</p>		
<p>(措置の内容)</p> <p>(指摘)</p> <p>1 今治市野間馬ハイランド条例及び同条例施行規則に基づき、令和8年度分について、市長への減免申請手続を適正に実施いたしました。今後は、関係法令等を遵守し、適正な事務処理に努めてまいります。</p> <p>2 仕様書に定める飼育管理業務に基づき、未作成であった個体ごとの飼育台帳について作成に着手しております。令和8年度中の完了を予定しており、適正な飼育管理の確保に努めてまいります。</p>		

対 象 団 体	主 管 部 局 課	監 査 結 果 報 告 書 の 日 付
今治市営住宅管理グループ	建設部 都市政策局 建築住宅課	令和8年3月31日
<p>(監査の結果)</p> <p>(指摘)</p> <p>1 業務委託契約およびその履行確認に関して、契約書に業務仕様の記載がないほか、契約日・契約金額等の記載漏れや印紙を貼っていないものなど、契約書としての基本要件を欠く不備が複数確認された。また、履行確認資料（実施記録写真）についても、仕様書で求められる撮影日の明示や工程区分の表示など、記録要件を満たしていない事例が複数見られた。契約書の適正な作成と履行確認の確実な実施を図られたい。(団体)</p> <p>2 再委託について、令和6年度今治市営住宅指定管理者業務事業計画書の「外部委託業務」と「再委託業務一覧」に不一致が見られ、整理が十分でない状況があった。第三者への委託等は、あらかじめ市の書面承諾を得ることが今治市営住宅の管理運営に関する包括協定書で定められている。再委託の取り扱いについて事前に市の書面承諾を取得されたい。(団体)</p> <p>(意見)</p> <p>1 入居状況について、指定管理期間の初年度である令和6年度の入居率および家賃収納率は、それぞれ計画値および市直営であった令和5年度実績を下回っている。入居率および収納率はいずれも指定管理者の主要な成果指標であることから、空き家修繕から入居決定までの工程管理の改善や、滞納整理業務の体制強化など、必要な改善策を講じられたい。(団体)</p> <p>2 職員の配置について、今治市営住宅指定管理者業務仕様書では適正な人員配置と経費縮減に努めるよう定めている。実態を確認したところ、事務員欠員を本社や松山支店からの長期派遣で代替しており、当初見込んでいた人件費を大幅に上回る水準の旅費で賄う状況となっていた。この運用は恒久的欠員を旅費で補填するもので妥当とはいえない。人員体制および支出の取り扱いについて、速やかに適正な運用が図られるよう改善されたい。(団体)</p>		

- 3 施設の有効活用および入居促進のため、指定管理者が自ら企画し実施する自主事業について、今治市営住宅指定管理者業務仕様書では、積極的に行うものとされており、今治市営住宅指定管理者業務事業計画書に沿って取り組むことが求められている。実態を確認したところ、自主事業は当初計画に対し、ごく一部の実施にとどまり、計画との乖離が大きい。今治市営住宅指定管理者業務事業計画書に基づき、適正に実施されたい。(団体)

(措置の内容)

(指摘)

- 1 業務委託契約書について、再度記載内容の見直しを行い、指摘の記載漏れについて改善を行います。印紙の貼り漏れについても、過年度分には貼り直しを行い、今後は今治営業所を窓口にして契約内容の折衝確定までに行い、その後本社にて内容確認、及び契約締結完了までの手続きを漏れなく行います。

履行確認資料については確認フローを明確化し、記載漏れ等があれば委託業者へ指導し、必要な改善を行います。

- 2 令和8年度については事前協議を十分に行い、「外部委託業務」と「再委託業務一覧」が一致するよう、事前に市の書面承諾を取得し改善いたします。

(意見)

- 1 入居率については、新規入居数増加を図り、入居率を改善いたします。現在の空き家修繕進捗状況一覧での管理を徹底し、スピード化を図り、募集開始までに空き家修繕を行い、修繕済空き家数を増やす事で、抽選から内見までの待機期間を短縮し、新規入居数増加を図ります。

家賃収納率については、夜間実施を含めた電話と訪問による督促強化を図る事に加え、滞納者へのヒアリングを実施し、折衝機会を増やすことで家賃収納率の向上に取り組みます。

- 2 営業所開設当初から継続的に採用活動を行っているが、応募が少ない事や、採用しても短期間で離職する状況が続き欠員解消に至っておりません。他事業所からの異動補充などを講じておりますが、現在も1名欠員状態であります。採用活動を継続し、必要な人員を確保し、事業を計画どおり実施できる体制を整えます。現在、本社や松山支店（同管轄内の新居浜営業所含む）からの支援については、繁忙期に限定して行うようにしております。

3 人員の欠員が大きな要因ではありますが、現在改善に取り組んでおり、令和7年度は5件を実施しました。人員体制を早急に整え、予定されている自主事業を実施できるよう改善いたします。